

議会だより

福島県中島村議会



〈こどもの国の運動会(幼稚園) H29.9.30〉

・・・晴天の中 赤組・白組 みんなでがんばりました・・・

- ◇ 第3回定例会・平成28年度決算・決算審査報告・・・2～3
- ◇ 補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ◇ 条例・行政報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ◇ 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6～7
- ◇ 第2回追跡レポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ◇ 常任委員会報告、議員研修、衆議院議員総選挙投票結果・・・9
- ◇ 住民の声「18歳選挙」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10



なかじろうさん

平成28年度一般会計決算

歳出決算額 31億9,860万円

第3回 定例会

平成28年度の主な歳出は、投資的経費（児童館建設工事、道路整備等）が5億3,197万円で前年度と比べて2億4,011万円の増加、義務的経費（人件費、扶助費、公債費等）が9億6,023万円で前年度と比べて2,678万円の増加、その他の経費（情報セキュリティ強化費、除染対策等）が17億657万円で前年度と比べて3,485万円の減少でした。



児童館「輝らキッズ」開館式典

第3回議会定例会は、9月7日から15日までの会期で開催しました。今回は、報告1件、条例の一部改正1件、補正予算3件が村長から提出され、原案のとおり可決しました。

また、9月議会は、決算議会でもあり、平成28年度の一般会計及び特別会計7つの歳入歳出決算を認定しました。

一般質問では、2名の議員が登壇し、国土利用計画、安全宣言など村の考えを問いました。

決算審査結果

監査委員 大沢洋次郎
監査委員 小松 公雄

平成29年7月25日
27日までの3日間で平成28年度の一般会計及び特別会計7件の決算審査を行いました。

審査の総括意見としては、審査に付された一般会計ほか7特別会計の歳入歳出決算はともに正確かつ適正に執行されていきました。

なお、次の点について簡記するので、十分検討のうえ、対処改善を望みます。

○予算の執行状況

報酬、需用費等において、予算に計上されているものの、未執行であったものが散見された。今後は、補正予算で減額するなどの措置を講じられたい。

今後も最少の経費で最大の効果をあげられるよう、なお一層努力されたい。

○村税の滞納整理等

村税の滞納額は、前年度と比較すると減少傾向にあり、徴収の努力は認められる。白河地方広域市町村圏整備組合の滞納整理部門に徴収事務が一部委託され、滞納整理の効果は見られる。今後も未納者の状況を把握し、納税指導を強く進めていただきたい。

不納欠損は、前年度は村民税だけであったが、本年度は村民税、固定資産税に計上され、不納欠損額も増加傾向にある。税の公平な負担からも、今後は不納欠損処分に至らないよう努力していただきたい。

歳入決算額 34億3,847万円

一般会計の歳入総額は、34億3,847万円（前年度比約2.1%減）、歳出総額は、31億9,860万円（前年比約7.8%減）、差引残額は2億3,987万円、翌年度繰越明許費額2,635万円でした。実質収支額は、2億1,351万円となりました。

○一般会計年度別決算比較

単位：千円

区 分	予算額	歳入額	歳出額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り越す べき財源	実質収支	不納 欠損額	滞納額
平成28年度	3,625,340	3,438,479	3,198,607	239,872	26,359	213,513	1,841	65,097
平成27年度	3,315,930	3,367,011	2,966,561	400,450	44,366	356,084	71	72,090
差 額	309,410	71,468	232,046	▲ 160,578	▲ 18,007	▲ 142,571	1,770	▲ 6,993
増 減 率	9.3	2.1	7.8	▲ 40.1	▲ 40.6	▲ 40.0	2,493.0	▲ 9.7

○実質収支＝ 歳入歳出差引－翌年度に繰越べき財源

○一般会計目的別決算比較

単位：千円・%

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	伸 び 率
議 会 費	52,590	1.6	52,834	1.8	▲ 244	▲ 0.5
総 務 費	427,727	13.4	445,221	15.0	▲ 17,494	▲ 3.9
民 生 費	660,516	20.6	597,892	20.1	62,624	10.5
衛 生 費	524,870	16.4	703,443	23.7	▲ 178,573	▲ 25.4
労 働 費	3	0.0	2,159	0.1	▲ 2,156	▲ 99.9
農林水産業費	334,501	10.5	335,041	11.3	▲ 540	▲ 0.2
商 工 費	19,403	0.6	16,712	0.6	2,691	16.1
土 木 費	170,340	5.3	119,193	4.0	51,147	42.9
消 防 費	137,595	4.3	136,231	4.6	1,364	1.0
教 育 費	661,084	20.7	305,344	10.3	355,740	116.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	48,299	1.6	▲ 48,299	▲ 100.0
公 債 費	209,978	6.6	204,192	6.9	5,786	2.8
歳 出 総 額	3,198,607	100.0	2,966,561	100.0	232,046	7.8

○会計別決算比較

単位：千円

会 計 別	平成28年度		平成27年度		会 計 別	平成28年度		平成27年度	
	歳入額	対前年度 %	歳入額	対前年度 %		歳入額	対前年度 %	歳入額	対前年度 %
一 般 会 計	3,438,479	2.1	3,367,011	▲ 3.9	農業集落排 水処理事業	244,858	0.7	243,204	▲ 2.6
	3,198,607	7.8	2,966,561	▲ 4.5		238,657	▲ 0.5	239,845	▲ 2.3
国民健康 保険特別	670,965	▲ 1.0	677,639	14.3	墓地特別	4,365	9.1	4,000	1.6
簡易水道 特別	633,616	▲ 5.4	670,086	14.8		175	0.6	174	▲ 36.0
土地造成 事業特別	157,429	6.5	147,805	0.5	介護保険 特別	431,500	6.4	405,372	6.2
	155,273	6.9	145,300	1.5		381,428	5.7	361,025	2.7
	51,540	16.2	44,340	▲ 1.3	後期高齢者 医療特別	40,154	0.7	39,888	8.6
	764	27.3	600	▲ 0.7		39,953	1.1	39,518	8.2
歳入額合計						5,039,290	2.2	4,929,259	▲ 0.6
歳出額合計						4,648,473	5.1	4,423,109	▲ 1.0

ふるさと納税など6,532万円

の追加補正を可決

一般会計は、6,532万円を増額し、総額32億264万円としました。

主な歳入は、地方交付税1億1,333万円、国庫補助金2,469万円、ふるさと納税1,776万円等の増額補正と繰入金9,059万円、村債62万円等の減額補正でした。

歳出は、道路側溝堆積物撤去処理事業で4,880万円、ふるさと納税業務関係で1,776万円、全国瞬時警報システム整備等の増額補正と農業集落排水処理事業特別会計繰出金596万円の減額補正でした。

特別会計の補正では、国民健康保険税で退職被保険者等療養給付費等に充てるため、978万円を増額し、総額6億7,283万円としました。また、農業集落排水処理事業では、職員手当等23万円を増額し、総額2億8,423万円としました。

一般会計補正予算質疑

問

椎名康夫議員

ふるさと納税の補正額が1776万円と当初予算と比較するとかなり数字が上がっているが。

答

総務課長

当初300件で予算化したのが、補正する段階で1600件の寄付があります。週末になると1000件程度申込があります。一人当たりの寄付額は、1万から3万円程度です。歳出の補正は、返礼品を実施していますので、返礼品を含んだ経費で2500件程度で歳入と同額を計上しました。返礼品の額は、寄付額によって違いがあるが、3割を程度になると思われる。

問

木村秋夫議員

地域公民館整備事業の増額の内容は。

答

住民生活課長

これは、当初予算で計上した川原田ふれあいセンターの屋根塗装工事に、雨漏り防止を施すための増額工事費10万円です。同センターは、建設してから20年が経過



屋根塗装工事が予定されている川原田ふれあいセンター

問

鈴木新平議員

道路等たい積物撤去支援事業の内容は。

答

建設課長

この事業は、福島第一原子力発電所の事故により村道等の側溝維持管理活動ができなくなっていることから、側溝に土砂等がたい積してしまい機能が低下している状況です。このようなことから、福島再生加速化交付金事業を申請し、採択になったことから事業費を計上するものです。

実施期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間です。今年度は、滑津原地区が実施予定で、対象となるのは、村が管理している道路側溝と私道等の側溝は登記簿上、公衆道路として登記されているものです。

議決された条例

◇中島村消防団設置条例の一部を改正する条例

消防団員が不足する事態とならないよう、団員規定条例の一部を改正し、定数内での機能別消防団員の確保と出動手当等を改正するものです。

審議結果 原案可決



消防ポンプ操法大会

村長行政報告

風評被害払拭活動等で
トップセールス

6月30日には、JA夢みなみの役員と管内の首長による「京浜市場トップセールス」を東京都大田市場実施してきました。

夏秋野菜の安定販売と風評被害払拭活動を実施し、福島県の農産物の安全性と県南地域をPRすることができました。

消防団ポンプ操法
競技大会

7月2日には、第7回中島村消防団ポンプ操法競技大会が開催され、自動車ポンプの部、小型ポンプの部において、訓練の成果を争いました。地域の安全を守るための各消防団の意気込みを感じられた

素晴らしい大会でした。

大勢の来場者を迎えた
いきいきフェスタ

7月30日には、いきいきフェスタinなかじま2017が開催され、今年も村内外から大勢の来場者を迎え無事開催することができました。

メイン会場では、子どもみこし、

中島中吹奏楽部の演奏や学法石川高校のチアリーディング披露されました。

さらに、トマトの早食い、バイクショー、口笛コンサート、歌謡、お笑いショー、抽選



いきいきフェスタ 子供みこし

会などがあり、会場は大変盛り上がりました。

西前地区など
道路工事を発注

道路整備は、岡ノ内地区の用地測量の発注、入江地区は用地補償の業務を進めています。西前地区は、9月に改良工事を発注しました。



改修工事中の屋内ゲートボール場

屋内ゲートボール場
改修工事

屋内ゲートボール場改修工事は、7月10日に一般競争入札を実施し、7月19日の臨時議会で議決され請負契約を締結。9月から現場に着手しました。

その他、滑津小配膳室改修工事、吉子川小遊具整備工事、幼稚園遊具工事は夏季休暇中に工事が完成しました。



小林 均 議員

問 国土利用計画の見直しの考えは？

答 次年度から見直し作業に着手したい。

問

国土利用は、時代の变化とともに中島村をどのような形で発展させるか。将来に向けた国土利用計画を見直す必要があると考える。また、中島村の地域利用や農業振興地域の利用など地域全体を見直すことは企業誘致の促進や定住促進などにつながって行くと思

答

村長

当村の現計画は、平成10年に策定された。本計画の見直しは、第5次総合振興計画・前期基本計画5年の中で、目標年度平成29年度として検討したが、震災からの復興に全力を注いだことから見直しに至っていない。土地利用をめぐる社会・経済情勢が大きく変わる中で、計画の見直しは不可欠なもの

一般質問

認識している。

現在策定中の第5次総合振興計画・後期基本計画5年間で実施する準備を進めているところであり、次年度から作業を始めていきたい。

また、国土利用計画と農業振興地域整備計画は密接な関係であり、農業振興地域整備計画の見直しについても、並行して進めたい。



県道棚倉矢吹線から見た風景

問

北朝鮮のミサイル攻撃時の対応は？

答

全国瞬時警報システムで情報を伝達

問

北朝鮮のミサイルの報道は、毎日のようにテレビ等で報道されている。私達の身にいつ振りかかってくるかわからない。国や自治体などどのような対応を考えているのか。

答

村長

北朝鮮のミサイル発射のニュースは、大変憂慮されるものと認識している。

国の情報は、県を経由し、逐次メール等で村に届く。万が一に備え、村ホームページでも「弾道ミサイル落下時の行動」と題し、お知らせしている。

また、8月29日早朝おける弾道ミサイル発

射に伴う瞬時警報システム(通称Jアラート)による緊急放送後は、村管理職を臨時招集し、「中島村国民保護計画」に基づき、緊急時における職員の取るべき対応について再確認した。国は、北朝鮮情勢や地震・台風などの災害に対応するため、平成30年度までにJアラートの起動時間が早い受信機に更新するよう求めている。村は、今定例会にその関連予算を計上しているので、その詳細については、補正予算審議でお願いしたい。



◎全国瞬時警報システム(Jアラート)とは

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災無線を自動起動することにより、国から住民へ緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。



小松 公雄 議員

問 安全宣言をしたい旨の発言とその真意を伺いたい。

答 私達が暮らす生活圏の安全性をPRすることも大事なこと。

問

村長のあいさつの中で、安全宣言をしたい旨の発言を何度かお聞きしたが、その真意を伺いたい。

村は、出荷制限のある山菜、米の全袋検査、除染物が仮置場に残っているなど、安全宣言には程遠い状況と思うが。

答

村長

本村の放射能除染は、生活圏域について、平成28年度末で完了し、平成30年度には、中間貯蔵施設への運び出しも完了予定である。

農産物等の放射性物質検査は、現在も継続しているが、自家消費及び出荷野菜など検査したものについて、規制値を超えたものはありません。

風評被害については、未だ完全払拭とは行きませんが、管内市

町村長等と京浜市場等においてトップセールスに参加し、農産物の安全性をPRするなど、風評対策に努めている。

安全性のPRは風評被害払拭のため

本村は、除染等により、生活圏の放射能は基準以下である。この現実を安全宣言として村民に伝えるとともに、外部への情報発信も風評被害の払拭には大事なことと考える。

問

村の集団検診率は、受診率30%台、近隣町村の中でワーストワンという不名誉な状況であるが、この状況をどう考えてるか。

答

村長

集団検診では、国民健康保険の加入者で、40歳以上74歳までの方を対象に実施する「特定健診」と30歳以上の村民を対象にした「がん検診」を行っている。特定健診は、身長・体重・血圧・血液検査・尿検査など、生活習慣病に関する検査を行います。

問

集団検診の受診率を上げる対策は？

答 今年度から集団検診を2回実施

2回目は11月27日

がん検診の受診状況は 毎年約700名

がん検診は、毎年約700名が受診しており、管内市町村の上位の実績となっている。また、個人で人間ドックやPET検査を受診されている方もいます。

しかしながら生活習慣病予防意識の観点から考えると十分とは言えない。

今年度からは、11月に集団検診をもつ1回実施し、特定健診の受診率の向上を図り、生活習慣予防対策に努めてまいります。



米の全袋検査

今後は、農産物等の検査体制、検査結果の情報発信方法の検討や県産野菜が地元で多くの人に消費されていることなどをPRするなど、消費者意識の改善を推進し、いち早く安全宣言のできる環境整備に努めます。

県南地方の特定健診受診率

順位	市町村	受診率
1	鮫川村	70.78%
2	矢祭町	54.80%
3	矢吹町	51.53%
4	埴町	51.30%
5	棚倉町	45.19%
6	西郷村	41.58%
7	泉崎村	41.56%
8	白河市	39.83%
9	中島村	39.24%

※データは平成27年度もの

あの提言 どうなった！！

議会が行う質問や提言が、
村政に反映されたか。
これまでの一般質問の中から
一部を取り上げ、事業等を検
証しました。
問は議員、答は村長等

浦原西部・上栄地区の排水対策は

今回の案件は、豪雨時の排水不良による農地、宅地への冠水が原因である。管轄権や受益者の一部負担などの問題により、現状のままになっている。

平成18年3月定例会では、「地域の意見として、負担をしてまでの整備に意欲はない。」と答弁しているが、平成27年12月の定例会の質問を考慮すると、村は、地域住民の意見を聴き、課題解決に向け積極的に対処すべきと考える。



大雨になると農地や宅地に水があふれる水路

平成15年12月定例会

問 上栄地区は、勾配がなく大雨が降ると排水機能がまひし、農作物への冠水被害が長年に渡り被ってきた。村は、整備計画を進めるべきである。

答 白地地区(農振除外地)であり、穴堰土地改良区に編入し、整備するなど、地域受益者の意向を踏まえ、対応して行く。

平成18年3月定例会

問 上栄地区の排水路整備の計画について、地域住民と話し合い方向性を見出すとのことだが、どのようになっているのか。

答 本件は、事業主体がどこにあるのかが問題である。関係機関、団体、地域の皆さんと協議しながら、整備の方策を採りたい。地域の意見としては、負担をしてまで整備する意欲はないとの方向でした。

平成27年12月定例会

問 浦原西部・上栄地区の排水は、土側溝のため、大雨になると農地、宅地が冠水を繰り返している。穴堰土地改良区の管轄ではあるが、下流には集合住宅もあり、衛生面も心配される。村は、どのように考えているのか。

答 改良区が整備事業を行うのが望ましいが、一部は宅地化が進んでいるので防災事業の一環として宅地排水を検討していきたい。

常任委員会報告 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会へ付託のあった陳情1件について、
9月7日に委員会を開催し、内容を審査しました。
結果、意見書については、関係機関に提出しました。



◎審議結果

件名及び要旨	請願者	審査結果	意見
「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択に関する陳情について	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳	採 択	願意妥当



◆議員研修 「自治振興セミナー」 地方創生と地方分権

10月13日福島市において、地方自治法施行70周年記念事業自治振興セミナー（地方創生と地方分権）が開催され、本村議会議員も参加しました。

セミナーは、「地方財政の課題」と題し、福島市出身、前総務事務次官 佐藤文俊氏の講話を聴きました。

その内容は、近年の地方財政歳出の推移は、高齢化により社会保障費が増加している。その対策が課題と言っていた。

次に、「持続可能な地域づくり〜人口減少時代の自治のあり方」と題し、中央大学大学院研究科教授 佐々木信夫氏の講話を聴きました。

した。

その内容は、衆議院総選挙の各党の公約、施策をひも解いて、地方自治、地方議員のあり方、地方創生の進め方などの話で大変有意義な研修でした。

◆衆議院議員総選挙投票結果

先に行われた衆議院議員総選挙の中島村の投票結果を載せました。

選挙年齢18歳以上になってから初めての選挙でした。

年代	有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18歳	24	25	49	20	13	33	83.3	52.0	67.3
19歳	16	21	37	8	7	15	50.0	33.3	40.5
20代	207	183	390	74	68	142	35.7	37.2	36.4
30代	320	291	611	150	151	301	46.9	51.9	49.3
40代	298	304	602	183	189	372	61.4	62.2	61.8
50代	352	343	695	225	221	446	63.9	64.4	64.2
60代	419	366	785	325	288	613	77.6	78.7	78.1
70代	214	263	477	182	191	373	85.0	72.6	78.2
80代~	182	369	551	124	163	287	68.1	44.2	52.1
計	2,032	2,165	4,197	1,291	1,291	2,582	63.5	59.6	61.5

住民の



テーマを設定し、4回にわたり住民の皆様から意見をいただきます。

(1回目 / 全4回)

第1回テーマ



声こえ

「18歳選挙権」



みどりかわ だいじろう
緑川 大二郎 さん
福島県立安積高校3年・元村

あなたも議会を傍聴しませんか

- 次回の議会は、12月11日(月)～12月14日(木)(一般質問は13日)を予定しています。
- 議会傍聴の手続きは、住所氏名を記入するだけです。
- 審議日程等変更になる場合がありますので、詳しくは、議会事務局へ。 電話52-3486

編集後記

前回8月号から「追跡レポート」と題し、一般質問を通して事業等を検証し、審議の経過と提言を掲載しています。

また、今月号から「住民の声(こえ)」と題し、テーマを決めて、住民の声を掲載することとしました。

議会がもっとわかりやすく、もっと身近になるよう、もっと読まれる広報紙づくりを目指します。
広報編集委員会

第1回テーマは、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられてから初めての衆議院総選挙でした。

未来を担う若者の有権者18歳の緑川大二郎さんに聞いてみました。

①1票にどんな未来を託しましたか？

福島県に暮らす、すべての人の明るい未来を託しました。
一刻も早く復興することを願います。

②村、議会に期待することを教えてください。

教育機関の充実をはじめとして、村出身である大学生には、給付型の奨学金制度を設けていただきたいです。

③自分の将来の夢・目標をお聞かせください。

高校の数学教員になって安積高校に戻ってくることです。

また、村の子供たちに“学ぶことの楽しさ・大切さ・そしてすばらしさ”を伝えていきたいです。

発行 中 島 村 議 会

〒961-0192 福島県中島村大字滑津字中島西11-1
電話 0248-52-3486 FAX 0248-52-2449

中島村



検索

中島村→村議会

村のホームページから村議会情報を見ることができます